

(陳受17第6号)

旧農水省跡地利用計画について市民への説明会開催に関する陳情

受理年月日

平成17年5月24日

陳情者

吉祥寺東町2-28-5
川田伸紘

陳情の要旨

旧農水省跡地利用計画の策定に当たってきた農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会は、同計画の基本計画の策定に当たり、市民との協働を掲げた同設計プロポーザル実施要領の理念と趣旨を尊重せず、会議運営を非公開で進め、先ごろその最終報告書を公表しました。

同最終報告は市報やホームページでも公表されていますが、市民に対してはまだ基本計画策定の主体の側からの一方通行のままと言えます。

最終報告書が出されたこの時点において、その内容を総合的な視点に立ち、過般の中間のまとめ公表時における求めに応じた市民意見の取り扱いやその経緯とともに、この施設の目的と意義、この立地環境における特段の必要性や建物の用途と規模、施設の運営・管理形態並びに建設費、運営・維持費などについて、同策定委員会における策定経過などを含め、市民に対して十分に説明し、市民側からの意見にも耳を傾け、疑問にこたえる機会をぜひ設けていただきたいと思います。

なお、この説明会の開催については、可能であれば貴市議会の当該特別委員会の主催が望ましく、できるだけ速やかに、遅くとも同案件についての基本設計内容の大枠が方向づけられたり、確定されたりする以前に開催していただけますよう、あわせて強くお願いいたします。